

龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会会議録（要旨）

供 覧	教育長	教育部長	課長	課長補佐	記録者	主幹 岡野 恵之
					主査・係長	係員
件 名	第2回龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会					
日 時	平成26年2月6日（木） 午後7時～午後7時45分					
場 所	城ノ内コミュニティセンター					
出席者	<p>委員（18名） <長戸小学校区> 横田修一，北澤直美，関口賢治，永井裕美，坂本芳子（長戸小学校児童の保護者） 関野巖（長戸小学校区の住民代表） 市村純代，浅野剛，篠原千裕（長戸小学校の教職員）</p> <p><城ノ内小学校区> 尾野里美，市村晴美，山本美奈子（城ノ内小学校児童の保護者） 若松豊（城ノ内小学校区の住民代表） 大古輝夫，辻井浩一，武藤義教，殿内康之，浅野真由美（城ノ内小学校の教職員）</p> <p>市教育委員会（8名） 藤後教育長，荒井教育部長，足立学務課長，黒澤指導課長，吉田課長補佐， 鴻巣課長補佐，海老原係長，記録者</p>					
欠席者	<p>委員（4名） 岡崎和男，有坂悦男（長戸小学校の教職員） 青山真悟，大山香奈美（城ノ内小学校児童の保護者）</p>					
傍聴者	2名					
内 容	<p>会議次第に基づき，第2回龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会を開催した。 詳細については，次のとおり。</p> <p><次 第></p> <ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 教育長あいさつ 3 委員長あいさつ 4 議 事 <ol style="list-style-type: none"> (1) 各検討グループの進捗状況について <ol style="list-style-type: none"> ①PTA等検討グループ ②通学体制等検討グループ ③学校運営等検討グループ (2) 今後のスケジュール (3) 質疑応答 5 その他 6 閉会 					

発言の内容（文中敬称略）	
事務局	<p>本日は大変お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>本日の統合準備委員会を開催するに当たり、会議を傍聴したい旨、2名の方より申し出がありましたので、傍聴を許可してよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p>
事務局	<p>それでは、傍聴される方の入場をお願い致します。</p> <p>（傍聴者入場）</p>
事務局	<p>本日ご出席の委員が18名で委員の過半数を超えております。龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会設置要綱第6条第2項の規定により、会議が成立しておりますので、第2回龍ヶ崎市立長戸小学校及び城ノ内小学校統合準備委員会を開会いたします。</p> <p>最初に、藤後教育長よりごあいさつ申し上げます。</p>
教育長	<p>（教育長あいさつ）</p>
事務局	<p>続きまして、委員長あいさつですが、委員長は本日私用により欠席でございます。これから議事に入るにあたり、設置要綱第6条第1項の規定により、本来ならば委員長に議長となつていただき、議事の進行をお願いするところですが、欠席のため副委員長に議長となつていただき、議事進行をお願いしたいと思っております。どうぞ、よろしく申し上げます。</p>
副委員長	<p>それでは暫しの間、議長を務めさせていただきますのでよろしくお願い致します。なお、質疑応答につきましては、議事の説明が終了した後に時間を取りますのでよろしくお願い致します。</p> <p>それでは、議事の「(1)各検討グループの進捗状況について」と「(2)今後のスケジュールについて」は関連事項ですので一括で進めたいと思っております。</p>
副委員長	<p>（PTA等検討グループからの報告）</p> <p>「①PTA等検討グループ」につきましては、私から説明します。</p> <p>第1回目のグループ会議は、平成25年12月9日（月）に城ノ内小学校で行いました。そのときの議題は「PTA活動について」ということで両校のPTA規約、PTA活動、PTA役員選出などについて意見交換を行いました。また、統合後のPTAのあり方についても意見交換を行いました。その際、長戸小学校のPTAからの意見として、統合後は城ノ内小学校のPTA会則にあわせることが基本になると思うことと、また、長戸小学校のPTA会則の中で城ノ内小学校の発展に寄与できる部分があれば取り入れて欲しい旨を話したところです。また、統合後、当面の間は城ノ内小学校PTA役員の中に長戸小学校区の保護者も役員となることで、長戸小学校区の保護者の不安を解消したい旨も伝えたところです。</p> <p>これらについて、一旦、両校に持ち帰り第2回のPTA等検討グループで再度、協議することとなりました。</p> <p>第2回目のグループ会議は平成26年1月23日（木）に長戸小学校で行いました。そのときの議題は「PTA活動の方向性の確認について」ということで城ノ内小学校側から前回の意見に対する回答について2点確認したところです。</p> <p>1点目としては、統合後のPTA活動等について、城ノ内小学校PTAに準じた</p>

	<p>い旨のご意見に対し、城ノ内小学校側としても、その意見に敬意をもって受け入れたいとのことでした。2点目の統合後の城ノ内小学校PTA本部等の参画については、長戸小学校の保護者の方にも城ノ内小学校のPTA活動等に慣れていただくとともに、長戸小学校のこれまでのPTA活動などを考慮しながら、城ノ内小学校PTAにとって、PTA活動のさらなる発展を期待するといった意味からも、是非参加していただき、子どもたちにより良い生活環境や学習環境を一緒に進めましょうとの意見をいただいたところです。このため、2回のグループ会議では、統合後のPTAのあり方について、今後の方向性とPTA活動等の確認がなされたところです。</p> <p>今後は、必要に応じて第3回以降のグループ会議を開催し、統合に向けた話し合いを重ねたいと思います。</p> <p>(通学体制等検討グループからの報告)</p> <p>続きまして、「②通学体制等検討グループ」についても私から説明します。</p> <p>1回目の会議は、平成25年12月9日(月)に城ノ内小学校会議室で行いました。そのときの議題は「検討事項の確認」「検討主体の確認・役割分担」「スクールバス運行目的等の確認」についてです。話し合いでは、スクールバスのルートや運行台数、駐車場所などは長戸小学校区の委員を中心にして検討を行うことや、城ノ内小学校のどこに停車するかなどは、城ノ内小学校区の委員も一緒になって検討を行うとしたところです。また、スクールバスの対象者については、長戸地区に住んでいて長戸小学校に就学している児童のほか、長戸小学校区に居住し、城ノ内小学校に指定校変更している児童についても対象とするとの意見に集約されました。ただし、長戸小学校区に居住しているが城ノ内小学校以外の小学校に指定校変更している児童や城ノ内小学校区に居住していて、長戸小学校に指定校変更している児童は対象としないことを話し合ったところです。</p> <p>その後、2回目のグループ会議を平成26年1月23日(木)に長戸小学校で行いました。その時の議題は「通学ルート(案)に基づく協議」でした。</p> <p>また、前回の会議で話し合ったスクールバスの対象者について、再度、確認を行いました。その内容は、城ノ内小学校区に居住し、城ノ内小学校に通学している児童の中には、遠方から通学している児童がいます。このため、スクールバスの対象として保護者から要望が出るのではないかと、今からでも対応を検討すべきではないかと、との意見が出されました。この意見に対して、将来的にはそのような意見が出ることは予想されるが、今回のスクールバスの運行そして乗車対象児童については、前回の第1回目のグループ会議で協議したように、統合に伴う対応であるため、長戸地区に住んでいて長戸小学校、または城ノ内小学校に就学している児童とすることを再確認したところです。</p> <p>続いて、スクールバスの運行ルートについて協議を行いました。その結果、2ルートとも同等の距離、同様の運行時間がよいのではないかと意見に集約されたところです。なお、半田町交差点付近については、車の交通量が多いことから、立哨指導の実施やスクールバスの到着時間を考慮し、城ノ内小学校の始業時間の調整が必要ではないかと、なども意見も出されたところです。</p> <p>続きまして、「③学校運営等検討グループ」について、城ノ内小学校の先生から説明をお願いします。</p>
<p>副委員長</p>	<p>(学校運営等検討グループからの報告)</p> <p>学校運営に関しては、第1回の統合準備委員会終了後、お互いの学校の教育目標、経営指針などグラウンドデザインを示した資料を交換し、長戸小学校長、城ノ内小学校長と指導課長の3者で学校の特色を理解することからスタートし</p>

	<p>ました。その結果、学校目標については、「知・徳・体」のバランスの取れた教育をどちらの学校も推進していることを確認しました。</p> <p>また、特色ある教育について、長戸小学校は外国語活動に力を入れていることが分かりました。城ノ内小学校は児童数が多いことから、長戸小学校より児童一人当たりの外国語活動が少ないため、今後は英語指導員の配置の見直しなどが必要になるのではないかと、などの意見が出たところです。</p> <p>また、学校経営については、お互いの学校の教職員がお互いの学校を行き来し、理解するという観点から11月19日（火）と1月23日（水）に城ノ内小学校の授業を長戸小学校の教員が参観したところです。また、1月24日（木）には、城ノ内小学校の教員が長戸小の授業を参観し、施設や備品確認の確認を行ったところです。さらに、本日、2月6日（木）にも城ノ内小学校の教員が長戸小の授業を参観したところです。今後もお互いの学校の相互訪問を通じて、お互いの学校経営の状況を理解し、お互いの学校の特色をどのように活かしていくかなど、統合に向けた協議を進めるところです。</p> <p>また、来年は統合前になることから、両校の交流事業を実施する予定です。さらに、市内の他の小中学校にも長戸小学校と城ノ内小学校の統合について認識していただくため、学校行事予定表に交流事業などを明記する予定です。</p> <p>最後に、スクールバスの運行について、城ノ内小学校にはロータリーが無いことや、現在も保護者による送り迎えが多いため、バスの発着の場所や立哨についても、今後も検討する予定です。</p>
副委員長	<p>続きまして、議事の「(2)今後のスケジュール」については、事務局より説明します。</p>
事務局	<p>(今後のスケジュールについて説明)</p> <p>今後のスケジュールについては、それぞれのグループごとに会議を行いながら、次回の統合準備委員会で報告を行いたいと思います。次回の統合準備委員会は5月を予定しております。</p>
副委員長	<p>それでは、ここから(3)の質疑応答に移りますが、私から補足説明させていただきます。先ほど、城ノ内小学校の先生から報告のあった城ノ内小学校付近のスクールバスの停留所についてはグループ会議の中でも議題になり、城ノ内コミュニティセンターの前にある高速バスの停留所がよいのではないか、などの意見が出ました。今回、長戸地区でスクールバスの停留所はコミュニティバスの停留所を考えており、城ノ内小学校の先にあるコミュニティバスの停留所から城ノ内小学校まで歩くことなども検討しています。</p> <p>いずれにしても子どもたちの安全を第一に考えていきたいと考えています。</p>
A委員	<p>私たちが子どもたちの安全を優先したいと考えていますので、バスが停まる場所には、教職員が立哨する必要があると考えています。</p>
B委員	<p>城ノ内コミュニティセンター前の高速バスの停留所は市の土地であるため、バスの停留や安全性はよいと思います。ただし、城ノ内小学校までは5分程度歩く必要があるため、その時間の調整をどうするかは検討する必要があると思います。</p>
C委員	<p>スクールバスの運行について、子どもが途中でトイレに行きたいとか、車に乗って気持ちが悪くなったなどの際は、途中で止めてくれるなどの融通が利く</p>

	<p>のでしょうか。また、このスクールバスは市のバスを使うのでしょうか。</p>
事務局	<p>市のバスを購入するのか、または業務委託で運行するなどはまだ決まっておりません。</p>
C委員	<p>市内を回っているコミュニティバスを使うわけではないですね。</p>
事務局	<p>コミュニティバスとは別で考えております。</p>
副委員長	<p>龍ケ崎市ではスクールバスの導入は実績が無く、また保護者も利用した経験が無いため、不安な部分はあると思います。今後、そのようなことも話し合うことが出来てくることもあるかもしれません。</p> <p>また、子どもが実際にバスに乗ったことを確認していくことも必要になるかもしれません。今後、スクールバスの運用を決めていく際に、再度、確認をしたいと思います。</p>
D委員	<p>私の子どもは大塚地区からコミュニティバスを使って、長戸小学校に通っていますけれども、実際には10分程度ですので、トイレに行きたくなったとか、バスに乗って気持ちが悪くなったなどはありません。</p>
E委員	<p>そのような心配な点は、私たち保護者が気をつけてあげればいいのかと思います。私の子どももコミュニティバスを使って長戸小学校に通っているのですが、その点は保護者の役割でもあると思います。</p>
副委員長	<p>スクールバスについては、乗車人数や時間的な問題もあり、現時点では運行台数は2台で考えています。これも今後、乗車数の変化によってルートも含めて変わってくることが考えられます。あくまで現時点でのルートとして考えたものです。また、乗る人は長戸地区に住んでいる人で考えていますので、乗る人、乗らない人によってルートが変わることも考えられます。</p> <p>また、長峰地区の人は引き続き、歩いて、登校班で城ノ内小学校に通うことも考えられます。このほかにも、現在、保護者の方が城ノ内小学校まで送迎している方は、引き続き、送迎することも考えられます。</p>
F委員	<p>登校については分かりましたが、今後は下校の際のスクールバスの運行について検討する必要があると思われます。学年によっては帰りの時間も同じではないと思われるため、それについてどのように検討していくのでしょうか。</p>
事務局	<p>今回お示しした資料は登校ルートですので、下校については学年によって異なりますし、また保育ルームを使っている方もいると思いますので、下校のスクールバスは誰が使うのか、いつ使うのかを整理してから、別途、検討したいと考えています。その際、具体的には、通学体制等検討グループで協議をしてから、統合準備委員会に報告をしたいと考えております。</p>
C委員	<p>長戸小学校から城ノ内小学校へ就学することで、ジャージなどが変わると思いますが、具体的に何が変わるのか、いくらかかるのかなどの資料をいただければと思います。また、その負担は保護者になるか、市から補助されるのかについてもお示ししていただければと思います。</p>

<p>事務局</p>	<p>そちらについては今後検討していきたいと思います。なお、ジャージなどの学校用品などについては、PTA等検討グループでの協議事項でありますので、まずはグループでの会議を進めたいと考えております。</p>
<p>副委員長</p>	<p>スクールバスの運行について、停留所の一つである半田町付近は車の交通量が多いことから、グループ会議の中で保護者の立哨が必要との意見が出されました。しかし、子ども数が減っていることは保護者の数も減っているため、保護者の責任であることには変わりませんが、地域の人力を借りることも出来ないかなどの意見も出されました。</p>
<p>G委員</p>	<p>大塚地区の場合は、現在、コミュニティバスを使用しているため、コミュニティバスがスクールバスに変わるようになるものと思います。 また、スクールバスの停留所で心配なのは、先ほど話のあった半田町付近が車の交通量が多いため、立哨が必要になると思います。</p>
<p>副委員長</p>	<p>地域の方に立哨をお願いする場合などは、正式に区長へお話をしたいと思えます。他にご意見はありますか。なければこれを持ちまして、議長の任を解かせていただきます。</p>
<p>事務局</p>	<p>それでは、最後に教育部長よりお話しをいただきまして、閉会とさせていただきます。教育部長、よろしく申し上げます。</p>
<p>教育部長</p>	<p>本日の会議でも慎重審議ありがとうございました。今後もいろいろな情報を共有して、議論を重ねながら長戸小学校と城ノ内小学校の統合を進めてまいりたいと思います。次回は5月の予定ですが、この間もグループ会議を行い、5月の統合準備委員会を開催したいと思います。今後ともよろしくお願いいたします。本日はありがとうございました。</p> <p style="text-align: center;">平成 年 月 日</p> <p style="text-align: center;">署名人 _____</p>